

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 24日	
甲府市長	
殿	
提出者	
住 所 甲府市飯田四丁目10番27号	
氏 名 長田組土木株式会社	
代表取締役 天野 朝馨	
電話番号 055-231-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	長田組土木株式会社
事業場の所在地	甲府市飯田四丁目10番27号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	令和5年度元請完成工事高 77億円
③ 従業員数	52人（令和6年6月現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 別紙のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				別紙のとおり			
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t			
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】 別紙のとおり						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t			
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						別紙のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t				t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t				t	
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】 別紙のとおり						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t				t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t				t	
	(今後実施する予定の取組)						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

	②計画	【目標】 別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

請
じ
ま
と。

- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

中
間

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

量
行
収
あ
へ

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

と
の
入

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

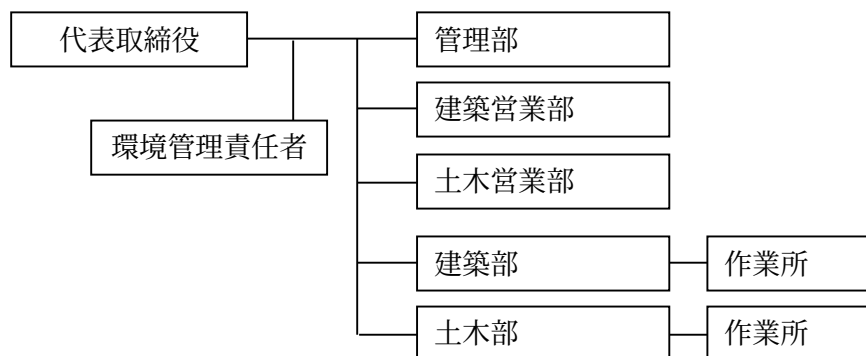
令和6年6月21日

長田組土木株式会社

1. 会社概要

- 会社名：長田組土木株式会社
- 資本金：9,000万円
- 従業員：52人（令和6年6月1日現在）
- 工事請負実績
令和5年度完成工事高 77億円

2. 組織および管理体制



環境管理責任者	■■■■■
廃棄物担当責任者	作業所長
連絡先	管理部長 ■■■■■ TEL：055-231-1111 FAX：055-231-1113

3. 産業廃棄物の適正処理および抑制

（1）産業廃棄物に関する基本的事項

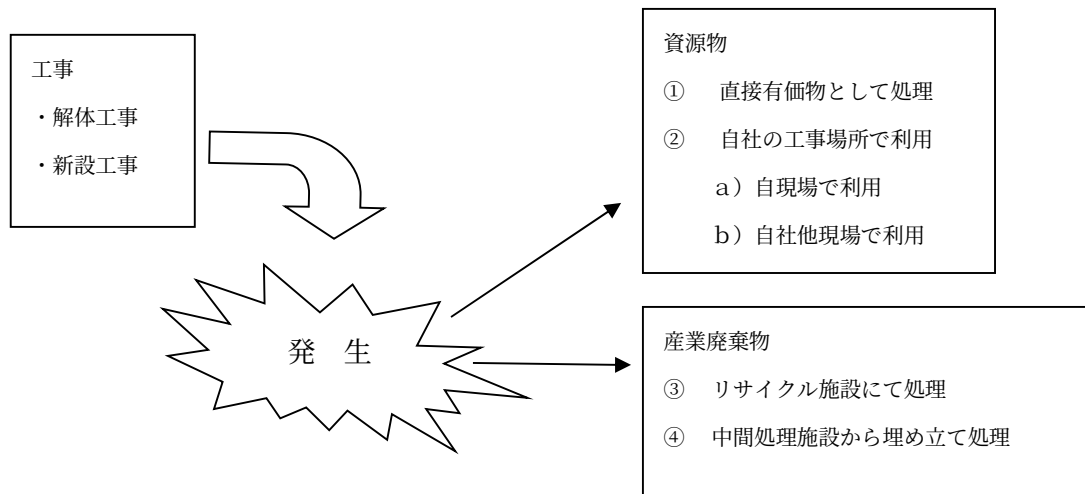
産業廃棄物を適正に処理するため、関連する法令、その他要求事項を順守する。また、発生抑制を推進し、削減および減量化に努める。

また、当社では自ら産業廃棄物の中間処理、埋め立て、海洋投入を行うことはございません。

(2) 発生および処理フロー

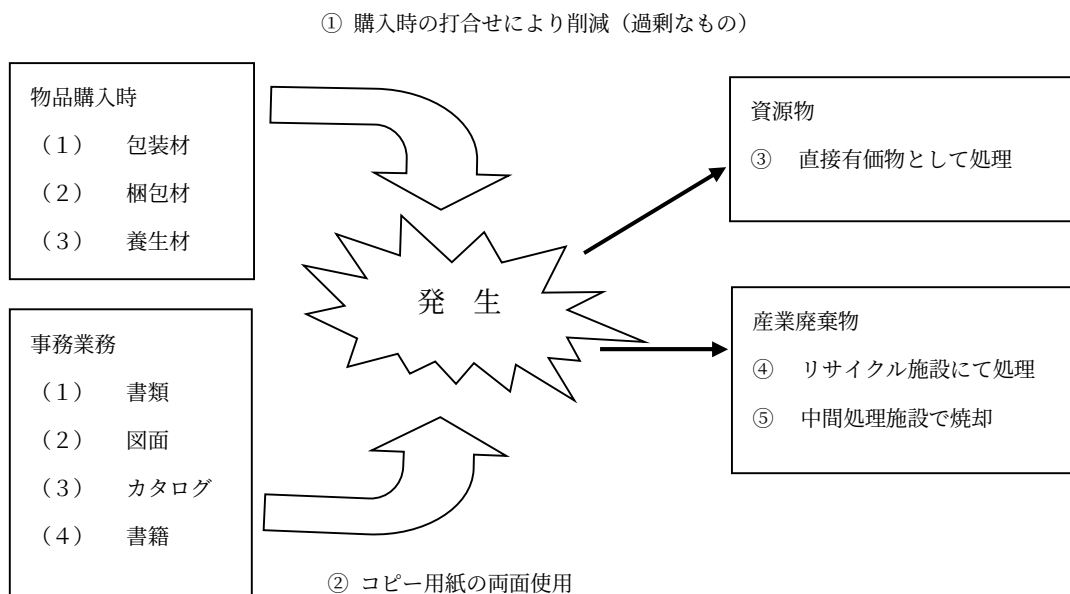
産業廃棄物の発生抑制を進めるため、次の発生および処理フローの通りに実施し、産業廃棄物の削減および減量化に努める。

■ がれき類／発生および処理フロー



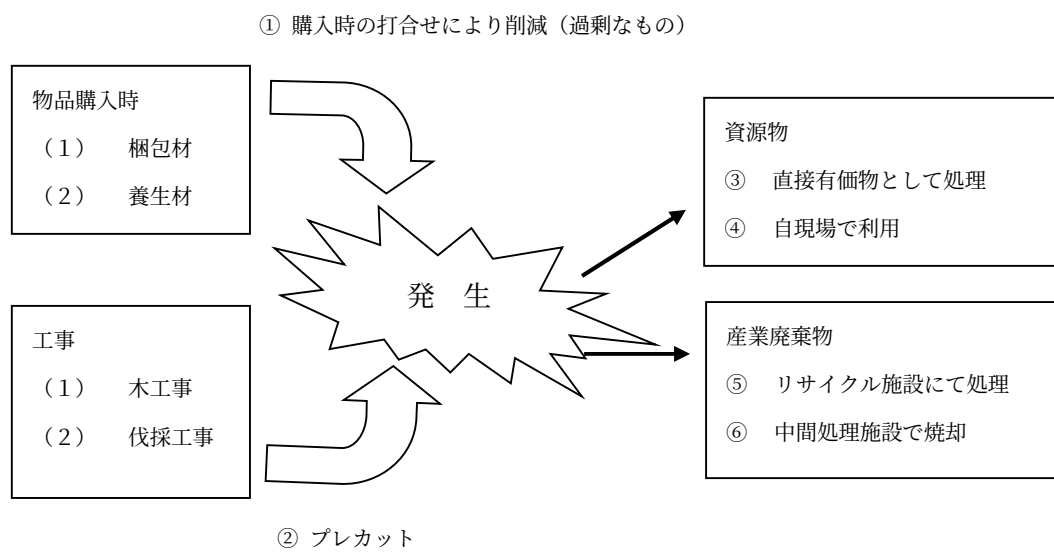
当社としては、①、②を進んで実施することにより、発生抑制を行う。

■ 紙くず／発生および処理フロー



当社としては、①、②、③を進んで実施することにより、発生抑制を行う。

■ 木材・木くず／発生および処理フロー



当社としては、①、②、③、④を進んで実施することにより、発生抑制を行う。

（３）産業廃棄物の令和５年度実績と令和６年度目標

＊別表参照

計画の実施状況 (令和5年度)

長田組土木株式会社

(甲府市内)		(単位: t)		デ ー タ 収 集 : 令和5年4月～令和6年3月迄															
区 分	種 類			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	②+⑧	③+⑨
		発生量	有償物量	排出量	自ら直接再利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋め立て処分又は海洋投入した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	自ら再生利用を行った量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
産業廃棄物	コンクリートがら アスファルトがら	1,645.56	0.00	1,645.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,645.56	0.00	1,413.96	0.00	0.00	0.00	0.00
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	3.36	0.00	3.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.36	0.00	3.36	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃プラスチック	17.83	0.00	17.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.83	6.63	4.90	0.00	0.00	0.00	0.00
	金属くず	8.93	0.00	8.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.93	0.00	6.89	0.00	0.00	0.00	0.00
	紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	木くず	97.96	0.00	97.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	97.96	0.20	97.13	0.00	0.00	0.00	0.00
	繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃石膏ボード	25.16	0.00	25.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25.16	0.00	25.16	0.00	0.00	0.00	0.00
	建設汚泥	4.61	0.00	4.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.61	0.00	4.32	0.00	0.00	0.00	0.00
	混合廃棄物	10.57	0.00	10.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.57	0.79	7.90	0.00	0.00	0.00	0.00
	石綿含有建材	7.22	0.00	7.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.22	0.00	6.70	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特別管理産業廃棄物	廃石綿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		1,821.20	0.00	1,821.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,821.20	7.62	1,570.32	0.00	0.00	0.00	0.00

令和6年度目標値

長田組土木株式会社

(甲府市内) (単位: t)

区 分	種 類			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	②+⑧	③+⑨
		発生量	有償物量	排出量	自ら直接再 利用した量	自ら直接埋 立処分又は 海洋投入した 量	自ら中間処 理した量	④のうち熱回 収を行った量	自ら中間処 理した後の残 さ量	自ら中間処 理により減量 した量	自ら中間処 理した後再生 利用した量	自ら中間処 理した後自ら 埋め立て処 分又は海洋 投入した量	直接及び自 ら中間処理 した後の処理 委託量	⑩のうち優良 認定処理業 者への処理 委託量	⑩のうち再利 用業者への 処理委託量	⑩のうち熱回 収認定業者 への処理委 託量	⑩のうち熱回 収認定業者 以外の熱回 収を行う業者 への処理委 託量	自ら再生利 用を行った量	自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量
産業廃棄物	コンクリートがら アスファルトがら	1,314.00	0.00	1,314.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,314.00	0.00	1,237.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	ガラス・コンクリート・陶 磁器くず	11.00	0.00	11.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃プラスチック	26.00	0.00	26.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	26.00	2.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	金属くず	9.00	0.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.00	0.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	木くず	49.00	0.00	49.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	49.00	0.00	47.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃石膏ボード	17.00	0.00	17.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.00	5.00	15.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	建設汚泥	3.00	0.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	混合廃棄物	12.00	0.00	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	石綿含有建材	2.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他	4.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特別管理産 業廃棄物	廃石綿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		1,447.00	0.00	1,447.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,447.00	7.00	1,312.00	0.00	0.00	0.00	0.00